

---

# 軽度者（要支援・要介護の1・2）に関する調査

## ～総合事業の影響について～ 報告書

---

### 【目次】

#### 調査について

I 調査の趣旨と方法	1
II 調査結果	
概要	2
詳細	5
III 今後に向けて	3

#### 参考資料

調査票	25
-----	----

平成30年12月

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会

# I 調査の趣旨と方法

## 1 調査目的

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）への移行期間が終わり、平成30年4月より完全実施された。加えて、介護保険報酬の改定等、介護保険制度に関するサービスが年々変化する中、都内の居宅介護サービス事業者にも、サービスの提供体制や事業所運営への影響が出ている。中でも、いわゆる軽度者（要支援、要介護の1・2）については、介護保険制度の改正により、今後適切なサービスを受けづらい状況が起きている。

そこで、現在の軽度者（要支援、要介護の1・2）の事業所における利用状況を把握するとともに、本調査結果に基づき、介護保険制度に関する会員への情報提供や研修会の実施、国や東京都、区市町村に対して必要な施策についての提言や要望を検討していくための基礎資料とする。

## 2 調査内容

平成30年7月1日現在の各事業所における事業所における、利用者における要支援・要介護の1・2の方の状況（人数、割合、年齢構成、世帯、介護者の有無、自費負担サービスの利用等）。介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況、その他関連情報。

## 3 調査対象

東京都介護保険居宅事業者連絡会会員

（居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、定施設入居者生活介護、福祉用具貸与等）

※ただし、自由回答以外の設問については、総合事業の実施状況把握のために、訪問介護、デイサービス実施事業所に絞って分析を行った。

## 4 調査時期

平成30年7月18日～7月31日

## 5 調査方法

メールとFAXにて調査票を配布し、インターネットのアンケート回答フォームによる回収。

## 6 回収状況

### 【総計】

対象	配布数	回答数	回答率
東京都介護保険居宅事業者連絡会会員	388	242	62.4%
東京都介護保険居宅事業者連絡会会員の訪問介護、デイサービス実施事業所	260	157	60.4%

## Ⅱ 調査結果（概要）

---

### 1 訪問介護について

- 事業所における要介護認定別の利用者の割合について、要支援・要介護1・要介護2どの区分でも「11～20%」が最も多い。
- 介護保険以外の自費負担サービスの利用者の割合について、要支援・要介護1・要介護2どの区分でも「増えている」の回答が、約20～25%となっている。
- 訪問介護事業所における主なサービスの利用状況について、要支援・要介護1・要介護2どの区分でも「掃除」「買い物」「調理」の順に多い。介護度が上がると、それぞれの割合が少なくなり、「洗濯」や「その他生活援助」の割合が高い傾向がある。

### 2 通所介護について

- 事業所における要介護認定別の年齢構成について、要支援・要介護1は「80～84歳」、要介護2は「80～84歳」「85～89歳」が最も多い。

### 3 訪問介護と通所介護を比べて

- 事業所における要介護認定別の利用者の割合で最も多いものは、訪問介護では、要介護1が38.7%。通所介護では、要介護1・要介護2ともに37.3%となっている。
- 事業所における要介護認定別の年齢構成について、訪問介護では要支援・要介護1・要介護2どの区分でも「80～84歳」が中心になっている。通所介護では要支援は「75歳～89歳」、要介護1・要介護2は「80～90歳以上」と幅広くなっている。
- 事業所における要介護認定別の世帯の状況について、訪問介護では要支援・要介護1・要介護2どの区分でも「高齢者のみの世帯」、通所介護は要支援・要介護2では本人のみの世帯、要介護1は高齢者のみの世帯の割合が高い。
- 事業所における要介護認定別の介護者の有無について、訪問介護は「いない場合が多い」、通所介護は「常にいる場合が多い」「時折いる場合が多い」の回答が多い。
- 介護保険以外の自費負担サービスの利用者の割合について、訪問介護の方が、「自費負担が増えている」と訪問介護では要支援・要介護1・要介護2どの区分でも約20～25%、通所介護では要介護1・要介護2で6.5%の回答となっている。
- 総合事業のサービス提供における区市町村からの事業所の指定状況について、訪問介護・通所介護ともに80%以上が区市町村の指定を受けている。

#### 4 自由回答について

○訪問介護、デイサービス実施事業所以外の居宅介護事業所からも、現場の状況について多くの声が寄せられた。

○要支援・要介護のサービス利用における現状や課題について、「軽度者であっても、生活援助がないと重度化または現状維持が難しい利用者が多い」「実質要介護3～4とみられる方が、利用負担を考え、認定区分の変更を行わずにいる」といった利用者にあった適切なサービス提供が難しくなっている状況が伺える回答が多くあった。その上、「介護保険における生活援助の単価が下げられている中、サービスに見合った対価が得られない」といった経営面の課題、「住民主体によるサービス提供にリスクはあるが、専門的な技術を持つ人材の確保が困難となっている」という人材難からみられるサービスの需要と供給のミスマッチもあがっている。

### Ⅲ 今後に向けて

---

調査結果を踏まえ、下記のように考察から課題点を抽出し、提言を行う。

#### 1 調査結果に関する考察と課題点

##### (1) 介護保険の報酬が下がり、総合事業に取り組む事業所の経営に影響

近年の介護保険報酬改定では、平成27年度はマイナス2.27%、平成30年度はプラス0.54%であるが、訪問介護の生活援助中心型や大規模通所介護の基本報酬の引き下げを伴うものとなり、事業所や利用者への影響が年々大きくなっている。

自由回答でも、訪問介護では「経営的には訪問介護サービスの提供時間を制限せざるを得ないが求められる介護の内容は変わらないため手順見直しなどで苦労している」「総合事業の報酬が低い、介護職員の不足で介護保険対象の受入れで総合事業まで手が回らない」通所介護では「総合事業の報酬が経営的に見合わない、運営の基準が区によって異なり対応が大変」という声があがっており、事業所の経営を逼迫させる要因となっている。

##### (2) 指定事業所への利用者の集中、総合事業での「多様な担い手」の不足と育成が課題

今回の調査では、総合事業のサービス提供において、訪問介護・通所介護の回答事業所のうち、およそ20%が指定を受けていない状況がある。また、平成30年4月に当会が区市町村を対象に実施した「区市町村介護保険事業状況調査」では、介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービスAの生活支援サービス支援員の地域内での養成について、研修会など育成の機会を設けているのは都内全区市町村のうち56.5%（35か所）となっている。また、平成29年度の研修会の受講者の総数は、2,481人に対し、地域で支援員として実働しているのが964人となっており、自治体ごとに様々な取り組みは行われているが、地域の担い手の育成・定着がすすまない状況は共通の課題である。限られた指定事業所に利用者が集中し受け入れが困難な状況にある。

(3) 総合事業の区市町村ごとの違いから、今までと同じサービスの利用が困難に

今回の調査では、要介護認定別の世帯の状況について、訪問介護・通所介護ともに「高齢者のみ」の世帯の割合が高く、サービス利用によって生活が成り立つ利用者が多くいることがうかがえる。加えて、介護者の有無に関する設問では、訪問介護は介護者がいない場合が多いことから、全体的に訪問介護の方がその傾向が強くなっている。重度化予防の視点からも、高齢者世帯への支援はより必要とされている。また、介護保険以外の自費負担サービスに関する設問では、訪問介護の方での利用者の割合が高くなっていることから、平成 30 年度の介護報酬改定での生活援助中心型の基本報酬の引き下げやサービス利用回数の適正化などにより、介護給付の制限が影響を及ぼしていることが考えられる。

調査結果の自由回答でも「要介護 1 から要支援 2 に変更したケースが多くなっており、そのためデイサービスでの入浴ができないことがあった。」「利用負担から区分変更をせず、現在の介護認定区分で抑えている方がおり、実際の区分にあったサービスが受けられないために事業所から利用を断られてしまう。」といったことが起こっている。特に通所介護では区界の住民の受け入れなど、介護保険対応と異なる整備が必要となり、業務が煩雑になっていることも問題となっている。このように、総合事業の自治体ごとの報酬の単価、運営規定の差から、従来利用してきた事業所を利用できない人も出てきている。

## 2 提言

○要支援の訪問介護、通所介護総合事業への移行が行われたが、事業整備は遅れ、十分な受け入れが行われていない。次期介護保険制度の改定案で、要介護 1・2 の保険適応範囲の適性が検討されているが、利用高齢者の生活実態と事業所のサービス供給体制を踏まえ、需要のある介護保険サービスの提供は保証されなければならない。

○平成 30 年 10 月に保険者への一定基準以上の訪問介護生活援助サービスを提供するケアプランの届出が義務化された。義務化の背景にある不適切なサービス提供の是正を念頭に置いて、ケアマネジャーは適正にサービスが提供されるケアプラン作成を行うことが前提であるが、保険者は基準値を超える理由を十分考慮し適否基準を示すことが必要である。

○区市町村は総合事業の実施状況の把握に努め、担い手育成を推進する必要がある。

生活援助・生活機能向上のための訪問介護・通所介護の役割を再評価し、地域内で利用しやすいようにサービス提供の基盤整備をすすめる。

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会  
 平成30年度 軽度者(要介護・要介護の1・2)に関する調査  
 ～総合事業の影響について～ 結果

<調査実施期間>

平成30年7月13日～7月31日

	回答数	%
配布数	260	
回収数(及び回収率)	157	60.4

※1事業所で複数の介護保険事業を実施している事業所も含む

<回答事業所 事業種別> ※複数選択可

n=157

	回答数	%
①訪問介護	126	80.3
②通所介護	31	19.7

【問】貴事業所の利用者における要支援・要介護の1・2の方の状況について、下記の太枠部分にお書きください。

(1) 貴事業所における要支援・要介護認定別の人数

要支援	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	14	11.1	4	12.9
②1人～10人	29	23.0	<b>15</b>	<b>48.4</b>
③11人～20人	<b>32</b>	<b>25.4</b>	4	12.9
④21人～30人	15	11.9	1	3.2
⑤31人～40人	10	7.9	2	6.5
⑥41人～50人	7	5.6	1	3.2
⑦51人～60人	8	6.3	1	3.2
⑧61人以上	6	4.8	1	3.2
無回答	5	4.0	2	6.5

	(平均)	21.83	(平均)	12.34
	(標準偏差)	22.40	(標準偏差)	16.65
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	124.00	(最大値)	63.00

要介護1

要介護1	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	3	2.4	0	0.0
②1人～10人	28	22.2	<b>12</b>	<b>38.7</b>
③11人～20人	<b>34</b>	<b>27.0</b>	10	32.3
④21人～30人	21	16.7	4	12.9
⑤31人～40人	8	6.3	3	9.7
⑥41人～50人	16	12.7	1	3.2
⑦51人～60人	6	4.8	0	0.0
⑧61人以上	7	5.6	1	3.2
無回答	3	2.4	0	0.0

	(平均)	24.55	(平均)	15.97
	(標準偏差)	19.49	(標準偏差)	14.46
	(最小値)	0.00	(最小値)	1.00
	(最大値)	78.00	(最大値)	63.00

要介護2

要介護2	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	4	3.2	1	3.2
②1人～10人	33	26.2	<b>14</b>	<b>45.2</b>
③11人～20人	<b>39</b>	<b>31.0</b>	10	32.3
④21人～30人	15	11.9	3	9.7
⑤31人～40人	15	11.9	2	6.5
⑥41人～50人	8	6.3	0	0.0
⑦51人～60人	2	1.6	1	3.2
⑧61人以上	8	6.3	0	0.0
無回答	2	1.6	0	0.0

	(平均)	21.75	(平均)	14.29
	(標準偏差)	17.86	(標準偏差)	12.78
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	74.00	(最大値)	57.00

(2) 貴事業所の利用者に占める割合

要支援

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0%	16	12.7	4	12.9
②1%~10%	21	16.7	<b>11</b>	<b>35.5</b>
③11%~20%	<b>36</b>	<b>28.6</b>	3	9.7
④21%~30%	23	18.3	6	19.4
⑤31%~40%	16	12.7	1	3.2
⑥41%~50%	6	4.8	2	6.5
⑦51%以上	2	1.6	0	0.0
無回答	6	4.8	4	12.9

	(平均)	18.39	(平均)	14.67
	(標準偏差)	13.53	(標準偏差)	14.36
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	58.00	(最大値)	50.00

要介護1

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0%	5	4.0	1	3.2
②1%~10%	12	9.5	3	9.7
③11%~20%	<b>42</b>	<b>33.3</b>	3	9.7
④21%~30%	35	27.8	<b>12</b>	<b>38.7</b>
⑤31%~40%	23	18.3	6	19.4
⑥41%~50%	4	3.2	4	12.9
⑦51%以上	2	1.6	1	3.2
無回答	3	2.4	1	3.2

	(平均)	22.92	(平均)	27.33
	(標準偏差)	12.33	(標準偏差)	13.61
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	88.00	(最大値)	60.00

要介護2

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0%	6	4.8	1	3.2
②1%~10%	10	7.9	2	6.5
③11%~20%	<b>47</b>	<b>37.3</b>	<b>13</b>	<b>41.9</b>
④21%~30%	<b>47</b>	<b>37.3</b>	8	25.8
⑤31%~40%	11	8.7	4	12.9
⑥41%~50%	1	0.8	1	3.2
⑦51%以上	1	0.8	0	0.0
無回答	3	2.4	2	6.5

	(平均)	20.33	(平均)	21.83
	(標準偏差)	10.46	(標準偏差)	10.46
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	75.00	(最大値)	50.00



(3) <年齢構成> 貴事業所の利用者の内、要介護認定別に多い年齢構成を多い順に3つえらんでください。

要支援 1番目に多い年齢区分

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	2	1.6	1	3.2
②60～64歳	0	0.0	0	0.0
③65～69歳	4	3.2	0	0.0
④70～74歳	6	4.8	0	0.0
⑤75～79歳	16	12.7	2	6.5
⑥80～84歳	<b>35</b>	<b>27.8</b>	<b>9</b>	<b>29.0</b>
⑦85～89歳	34	27.0	6	19.4
⑧90歳以上	8	6.3	5	16.1
無回答	21	16.7	8	25.8

要支援 2番目に多い年齢区分

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	0	0.0	0	0.0
②60～64歳	0	0.0	0	0.0
③65～69歳	3	2.4	0	0.0
④70～74歳	5	4.0	1	3.2
⑤75～79歳	20	15.9	3	9.7
⑥80～84歳	<b>30</b>	<b>23.8</b>	5	16.1
⑦85～89歳	27	21.4	<b>7</b>	<b>22.6</b>
⑧90歳以上	11	8.7	3	9.7
無回答	30	23.8	12	38.7

要支援 3番目に多い年齢区分

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	1	0.8	0	0.0
②60～64歳	0	0.0	0	0.0
③65～69歳	3	2.4	0	0.0
④70～74歳	12	9.5	2	6.5
⑤75～79歳	17	13.5	<b>6</b>	<b>19.4</b>
⑥80～84歳	<b>20</b>	<b>15.9</b>	4	12.9
⑦85～89歳	13	10.3	1	3.2
⑧90歳以上	16	12.7	3	9.7
無回答	44	34.9	15	48.4

要介護1 1番目に多い年齢区分

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	0	0.0	0	0.0
②60～64歳	0	0.0	0	0.0
③65～69歳	3	2.4	2	6.5
④70～74歳	3	2.4	1	3.2
⑤75～79歳	19	15.1	4	12.9
⑥80～84歳	33	26.2	<b>11</b>	<b>35.5</b>
⑦85～89歳	<b>50</b>	<b>39.7</b>	8	25.8
⑧90歳以上	12	9.5	4	12.9
無回答	6	4.8	1	3.2

要介護1 2番目に多い年齢区分

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	2	1.6	1	3.2
②60～64歳	0	0.0	0	0.0
③65～69歳	3	2.4	0	0.0
④70～74歳	7	5.6	1	3.2
⑤75～79歳	20	15.9	6	19.4
⑥80～84歳	<b>37</b>	<b>29.4</b>	<b>8</b>	<b>25.8</b>
⑦85～89歳	24	19.0	6	19.4
⑧90歳以上	22	17.5	3	9.7
無回答	11	8.7	6	19.4

要介護1 3番目に多い年齢区分

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	2	1.6	0	0.0
②60～64歳	0	0.0	0	0.0
③65～69歳	5	4.0	3	9.7
④70～74歳	11	8.7	0	0.0
⑤75～79歳	16	12.7	3	9.7
⑥80～84歳	<b>30</b>	<b>23.8</b>	5	16.1
⑦85～89歳	15	11.9	4	12.9
⑧90歳以上	23	18.3	<b>7</b>	<b>22.6</b>
無回答	24	19.0	9	29.0

要介護2 1番目に多い年齢区分

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	1	0.8	0	0.0
②60～64歳	1	0.8	0	0.0
③65～69歳	4	3.2	1	3.2
④70～74歳	7	5.6	1	3.2
⑤75～79歳	11	8.7	3	9.7
⑥80～84歳	30	23.8	<b>9</b>	<b>29.0</b>
⑦85～89歳	<b>45</b>	<b>35.7</b>	<b>9</b>	<b>29.0</b>
⑧90歳以上	19	15.1	4	12.9
無回答	8	6.3	4	12.9

要介護2 2番目に多い年齢区分

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	0	0.0	0	0.0
②60～64歳	0	0.0	1	3.2
③65～69歳	2	1.6	0	0.0
④70～74歳	6	4.8	1	3.2
⑤75～79歳	19	15.1	2	6.5
⑥80～84歳	32	25.4	6	19.4
⑦85～89歳	<b>33</b>	<b>26.2</b>	<b>11</b>	<b>35.5</b>
⑧90歳以上	19	15.1	5	16.1
無回答	15	11.9	5	16.1

要介護2 3番目に多い年齢区分

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①59歳以下	1	0.8	0	0.0
②60～64歳	1	0.8	0	0.0
③65～69歳	4	3.2	0	0.0
④70～74歳	11	8.7	1	3.2
⑤75～79歳	21	16.7	6	19.4
⑥80～84歳	<b>33</b>	<b>26.2</b>	8	25.8
⑦85～89歳	13	10.3	0	0.0
⑧90歳以上	19	15.1	<b>10</b>	<b>32.3</b>
無回答	23	18.3	6	19.4

(4)要介護認定別の世帯の状況

要支援 本人のみ世帯(単身者)

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	8	6.3	3	9.7
②1人～5人	<b>29</b>	<b>23.0</b>	<b>13</b>	<b>41.9</b>
③6人～10人	16	12.7	4	12.9
④11人～15人	11	8.7	0	0.0
⑤16人～20人	14	11.1	1	3.2
⑥21人～25人	13	10.3	2	6.5
⑦26人～30人	2	1.6	0	0.0
⑧31人以上	9	7.1	0	0.0
無回答	24	19.0	8	25.8

	(平均)	13.61	(平均)	5.04
	(標準偏差)	14.50	(標準偏差)	6.46
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	92.00	(最大値)	23.00

要支援 本人を含めた高齢者のみの世帯

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	13	10.3	4	12.9
②1人～5人	<b>48</b>	<b>38.1</b>	<b>8</b>	<b>25.8</b>
③6人～10人	19	15.1	6	19.4
④11人～15人	7	5.6	0	0.0
⑤16人～20人	3	2.4	1	3.2
⑥21人～25人	1	0.8	0	0.0
⑦26人～30人	3	2.4	1	3.2
⑧31人以上	2	1.6	0	0.0
無回答	30	23.8	11	35.5

	(平均)	6.64	(平均)	5.30
	(標準偏差)	8.57	(標準偏差)	6.95
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	48.00	(最大値)	28.00

要支援 その他世帯

	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	21	16.7	4	12.9
②1人～5人	<b>41</b>	<b>32.5</b>	<b>9</b>	<b>29.0</b>
③6人～10人	15	11.9	6	19.4
④11人～15人	4	3.2	2	6.5
⑤16人～20人	2	1.6	0	0.0
⑥21人～25人	3	2.4	0	0.0
⑦26人～30人	1	0.8	0	0.0
⑧31人以上	0	0.0	0	0.0
無回答	39	31.0	10	32.3

	(平均)	4.66	(平均)	4.48
	(標準偏差)	6.24	(標準偏差)	3.98
	(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
	(最大値)	28.00	(最大値)	13.00

要介護1 本人のみ世帯(単身者)

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	3	2.4	2	6.5
②1人～5人	23	18.3	<b>15</b>	<b>48.4</b>
③6人～10人	<b>31</b>	<b>24.6</b>	8	25.8
④11人～15人	17	13.5	2	6.5
⑤16人～20人	16	12.7	0	0.0
⑥21人～25人	8	6.3	0	0.0
⑦26人～30人	4	3.2	0	0.0
⑧31人以上	4	3.2	0	0.0
無回答	20	15.9	4	12.9

(平均)	12.16	(平均)	4.63
(標準偏差)	9.36	(標準偏差)	3.59
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	50.00	(最大値)	12.00

要介護1 本人を含めた高齢者のみの世帯

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	11	8.7	0	0.0
②1人～5人	<b>47</b>	<b>37.3</b>	<b>17</b>	<b>54.8</b>
③6人～10人	21	16.7	6	19.4
④11人～15人	9	7.1	3	9.7
⑤16人～20人	8	6.3	0	0.0
⑥21人～25人	5	4.0	0	0.0
⑦26人～30人	0	0.0	0	0.0
⑧31人以上	1	0.8	0	0.0
無回答	24	19.0	5	16.1

(平均)	6.94	(平均)	4.81
(標準偏差)	6.97	(標準偏差)	3.62
(最小値)	0.00	(最小値)	1.00
(最大値)	32.00	(最大値)	14.00

要介護1 その他世帯

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	18	14.3	1	3.2
②1人～5人	<b>44</b>	<b>34.9</b>	<b>11</b>	<b>35.5</b>
③6人～10人	10	7.9	5	16.1
④11人～15人	8	6.3	3	9.7
⑤16人～20人	9	7.1	3	9.7
⑥21人～25人	1	0.8	1	3.2
⑦26人～30人	4	3.2	1	3.2
⑧31人以上	1	0.8	0	0.0
無回答	31	24.6	6	19.4

(平均)	6.52	(平均)	8.04
(標準偏差)	7.81	(標準偏差)	7.56
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	33.00	(最大値)	30.00

要介護2 本人のみ世帯(単身者)

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	6	4.8	3	9.7
②1人～5人	<b>34</b>	<b>27.0</b>	<b>20</b>	<b>64.5</b>
③6人～10人	26	20.6	2	6.5
④11人～15人	23	18.3	2	6.5
⑤16人～20人	6	4.8	0	0.0
⑥21人～25人	8	6.3	0	0.0
⑦26人～30人	1	0.8	0	0.0
⑧31人以上	2	1.6	0	0.0
無回答	20	15.9	4	12.9

(平均)	9.53	(平均)	3.11
(標準偏差)	7.89	(標準偏差)	3.33
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	43.00	(最大値)	13.00

要介護2 本人を含めた高齢者のみの世帯

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	9	7.1	3	9.7
②1人～5人	<b>54</b>	<b>42.9</b>	<b>14</b>	<b>45.2</b>
③6人～10人	20	15.9	6	19.4
④11人～15人	7	5.6	2	6.5
⑤16人～20人	7	5.6	1	3.2
⑥21人～25人	0	0.0	0	0.0
⑦26人～30人	2	1.6	0	0.0
⑧31人以上	2	1.6	0	0.0
無回答	25	19.8	5	16.1

(平均)	6.18	(平均)	4.46
(標準偏差)	6.96	(標準偏差)	4.79
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	31.00	(最大値)	20.00

要介護2 その他世帯

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	9	7.1	1	3.2
②1人～5人	<b>45</b>	<b>35.7</b>	<b>10</b>	<b>32.3</b>
③6人～10人	18	14.3	6	19.4
④11人～15人	11	8.7	3	9.7
⑤16人～20人	4	3.2	1	3.2
⑥21人～25人	2	1.6	3	9.7
⑦26人～30人	2	1.6	0	0.0
⑧31人以上	2	1.6	0	0.0
無回答	33	26.2	7	22.6

(平均)	6.72	(平均)	7.75
(標準偏差)	7.40	(標準偏差)	6.73
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	33.00	(最大値)	23.00

(5) 要支援・要介護認定別の介護者の有無

要支援	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①常にいる場合が多い	12	9.5	7	22.6
②時折いる場合が多い	11	8.7	4	12.9
③たまにいる場合が多い	19	15.1	6	19.4
④いない場合が多い	65	51.6	6	19.4
無回答	19	15.1	8	25.8

要介護1	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①常にいる場合が多い	15	11.9	8	25.8
②時折いる場合が多い	27	21.4	8	25.8
③たまにいる場合が多い	35	27.8	5	16.1
④いない場合が多い	43	34.1	7	22.6
無回答	6	4.8	3	9.7

要介護2	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①常にいる場合が多い	26	20.6	8	25.8
②時折いる場合が多い	29	23.0	11	35.5
③たまにいる場合が多い	27	21.4	3	9.7
④いない場合が多い	37	29.4	5	16.1
無回答	7	5.6	4	12.9

(6) <要介護認定別の認知症の方の状況> 認知症日常生活自立度Ⅱa以上の方の人数をご回答ください。

※認知症日常生活自立度Ⅱaとは、「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態」

要支援	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	61	48.4	14	45.2
②1人～5人	25	19.8	5	16.1
③6人～10人	4	3.2	1	3.2
④11人～15人	2	1.6	0	0.0
⑤16人～20人	2	1.6	0	0.0
⑥21人～25人	0	0.0	0	0.0
⑦26人～30人	0	0.0	0	0.0
⑧31人以上	0	0.0	0	0.0
無回答	32	25.4	11	35.5

(平均)	1.66	(平均)	0.90
(標準偏差)	3.68	(標準偏差)	2.29
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	20.00	(最大値)	10.00

要介護1	訪問介護 n=126		通所介護 n=31	
	回答数	%	回答数	%
①0人	16	12.7	4	12.9
②1人～5人	42	33.3	12	38.7
③6人～10人	21	16.7	4	12.9
④11人～15人	8	6.3	5	16.1
⑤16人～20人	3	2.4	0	0.0
⑥21人～25人	4	3.2	1	3.2
⑦26人～30人	3	2.4	0	0.0
⑧31人以上	3	2.4	0	0.0
無回答	26	20.6	5	16.1

(平均)	7.42	(平均)	5.81
(標準偏差)	9.34	(標準偏差)	5.78
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	55.00	(最大値)	23.00

要介護2

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①0人	14	11.1	2	6.5
②1人～5人	<b>41</b>	<b>32.5</b>	<b>15</b>	<b>48.4</b>
③6人～10人	24	19.0	6	19.4
④11人～15人	8	6.3	1	3.2
⑤16人～20人	4	3.2	1	3.2
⑥21人～25人	2	1.6	0	0.0
⑦26人～30人	4	3.2	0	0.0
⑧31人以上	3	2.4	0	0.0
無回答	26	20.6	6	19.4

(平均)	7.51	(平均)	4.84
(標準偏差)	8.29	(標準偏差)	4.01
(最小値)	0.00	(最小値)	0.00
(最大値)	40.00	(最大値)	17.00

(7)介護保険以外の自費負担サービスの利用者の割合

要支援

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①増えている	24	19.0	0	0.0
②減っている	3	2.4	0	0.0
③変化なし	<b>87</b>	<b>69.0</b>	<b>23</b>	<b>74.2</b>
無回答	12	9.5	8	25.8

要介護1

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①増えている	31	24.6	2	6.5
②減っている	4	3.2	0	0.0
③変化なし	<b>87</b>	<b>69.0</b>	<b>26</b>	<b>83.9</b>
無回答	4	3.2	3	9.7

要介護2

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①増えている	26	20.6	2	6.5
②減っている	6	4.8	0	0.0
③変化なし	<b>90</b>	<b>71.4</b>	<b>25</b>	<b>80.6</b>
無回答	4	3.2	4	12.9

(8) <総合事業の指定事業所の状況> 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供において区市町村から指定を受けているかご回答ください。

訪問介護 n=126

通所介護 n=31

	回答数	%	回答数	%
①はい	<b>103</b>	<b>81.7</b>	<b>25</b>	<b>80.6</b>
②いいえ	22	17.5	6	19.4
無回答	1	0.8	0	0.0

(9) <事業所の主なサービスの利用状況> 貴事業所の利用者の内、要介護認定別に多い利用サービスを多い順に3つえらんでください。(総合事業・介護保険の事業を問わずご記入ください。)

※回答事業所 事業種別「訪問介護」と回答いただいた事業所のみ回答

要支援 1番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	92	73.0
②洗濯	1	0.8
③買い物	7	5.6
④調理	0	0.0
⑤その他生活援助	1	0.8
無回答	25	19.8

要支援 2番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	6	4.8
②洗濯	10	7.9
③買い物	69	54.8
④調理	11	8.7
⑤その他生活援助	2	1.6
無回答	28	22.2

要支援 3番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	0	0.0
②洗濯	23	18.3
③買い物	16	12.7
④調理	37	29.4
⑤その他生活援助	7	5.6
無回答	43	34.1

要介護1 1番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	88	69.8
②洗濯	4	3.2
③買い物	8	6.3
④調理	8	6.3
⑤その他生活援助	6	4.8
無回答	12	9.5

要介護1 2番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	15	11.9
②洗濯	16	12.7
③買い物	60	47.6
④調理	12	9.5
⑤その他生活援助	5	4.0
無回答	18	14.3

要介護1 3番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	4	3.2
②洗濯	20	15.9
③買い物	29	23.0
④調理	43	34.1
⑤その他生活援助	7	5.6
無回答	23	18.3



要介護2 1番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	<b>74</b>	<b>58.7</b>
②洗濯	3	2.4
③買い物	15	11.9
④調理	12	9.5
⑤その他生活援助	8	6.3
無回答	14	11.1

要介護2 2番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	15	11.9
②洗濯	10	7.9
③買い物	<b>52</b>	<b>41.3</b>
④調理	21	16.7
⑤その他生活援助	6	4.8
無回答	22	17.5

要介護2 3番目に多いサービス

訪問介護 n=126

	回答数	%
①掃除	12	9.5
②洗濯	25	19.8
③買い物	23	18.3
④調理	<b>32</b>	<b>25.4</b>
⑤その他生活援助	7	5.6
無回答	27	21.4

(9) <事業所の主なサービスの利用状況>

貴事業所の利用者の内、要介護認定別に多い利用サービスを多い順に3つえらんでください。(総合事業・介護保険の事業を問わずご記入ください。)

※回答事業所 事業種別「訪問介護」と回答いただいた事業所のみ回答

要支援

	⑤その他生活援助 具体的な内容	事業種別
1	食事・排泄・入浴	訪問介護 特定施設入居者生活 介護
2	見守り、入浴	訪問介護
3	ベッドメイク	訪問介護
4	緊急対応	居宅介護支援 訪問介護 その他
5	入浴見守り	訪問介護
6	入浴	訪問介護
7	入浴	訪問介護
8	シーツ交換	訪問介護

要介護1

	⑤その他生活援助 具体的な内容	事業種別
1	食事・排泄・入浴	訪問介護 特定施設入居者生活 介護
2	見守り、入浴	訪問介護
3	ベッドメイク	訪問介護
4	緊急対応	居宅介護支援 訪問介護 その他
5	入浴見守り	訪問介護
6	入浴	訪問介護
7	入浴	訪問介護
8	シーツ交換	訪問介護
9	見守り、入浴	訪問介護
10	ベッドメイク	訪問介護
11	緊急対応	居宅介護支援 訪問介護 その他
12	入浴見守り	訪問介護
13	入浴	訪問介護
14	入浴	訪問介護
15	シーツ交換	訪問介護
16	シーツ交換	訪問介護

## 要介護2

	⑤その他生活援助 具体的な内容	事業種別
1	食事・排泄・入浴	訪問介護 特定施設入居者生活 介護
2	身体介護 入浴介助	訪問介護
3	入浴、足浴、通院同行	訪問介護
4	ベッドメイク	訪問介護
5	退院	訪問介護
6	足浴	居宅介護支援 訪問介護 その他
7	入浴、排泄介助等	訪問介護
8	デイ送迎	訪問介護
9	買い物	居宅介護支援 訪問介護
10	家族との情報共有	訪問介護 グループホーム その他
11	入浴	訪問介護
12	外出、通院	訪問介護
13	服薬声掛け	居宅介護支援 訪問介護
14	入浴、排泄介助	訪問介護
15	体調管理	訪問介護 その他
16	排泄、移動、対人トラブル	訪問介護 グループホーム
17	入浴、買い物外出	訪問介護

(10) 自由回答

	要支援・要介護のサービス利用における現状や課題、連絡会活動に望むこと等、貴事業所のお考えを自由にお書きください。	事業種別
1	要支援、事業対象者については報酬が低い。実態として3ヶ月に1度の訪問と時々の電話確認ですむ利用者は少ない為、要介護1及び2に近い報酬にすれば、居宅事業所も委託を受けやすくなる為、支援センターも地域支援等の活動にあてる時間が増えるのではないか。	居宅介護支援 訪問介護
2	軽度者のケアが住民主体の多様なサービスをと云うが現状と今後を想定すると極めてリスクが高く、いっきに重度化に傾斜する可能性が強いと云わざるを得ない。ボランティア、NPO等のサービス期待には限度があり中小零細も含めた地域の事業者の活用は不可欠、その為に最優先は地域の人材発掘と研修教育であり、その為の財源が喫緊の課題。	居宅介護支援 訪問介護
3	要介護者への対応だけでもヘルパー不足が現状の中、軽度者への人材確保はより厳しいものと考えられる。各自治体において、緩和された研修を展開するが、まずは受講者増員に繋ぐアピールと、大変なヘルパーのイメージ打ち消し、元気な中高年、若い主婦、学生など間口を広げる効果的な呼びかけ情報が必要かと思う。「幼児一時あずかり」が実現すれば、人材増に繋がるかと思うが、問題が多く、難しい。	居宅介護支援 訪問介護
4	制度改正のたびに利用回数、時間短縮等変更があり、要支援の方からは、ふりまわされてばかり居るとお叱りを受けることがたびたびあります。制度改正のたびに制度の説明をし、納得していただくことにとっても負担感を感じることもしばしばです。	居宅介護支援 訪問介護
5	今後、保険外サービスの充実が求められてきている現状があるが、それに伴い、利用者の負担増が考えられる。その理解がまだまだ浸透していないため、ケアマネ、ご家族、ご本人様の理解が必要と思われる。事業所も生き残りをかけて、人員の確保、質の向上に努めていくことが一番の課題。	居宅介護支援 訪問介護
6	通院介護や家事支援のために介護保険を利用する軽度者に対して地域でサポートできる体制の選択肢が増えていけば介護保険給付の抑制にもつながり、高齢者にとって住み良い地域づくりにつながっていくと考えます。	居宅介護支援 訪問介護
7	要支援者のひとり暮らしと要介護2でキーパソンがしっかりしていて…という場合、特に生活援助の必要性があるのは、要支援者。家族がいるいない、同居している、別居により生活の質も大きな違いあり、1人の人間が生活している上で、一概に身体状況だけでは…と思う。独居で限りなく要介護に近い要支援者の生活は本当に大変である…。	居宅介護支援 訪問介護
8	生活援助サービスが必要以上に提供されているのが現状である。利用者の自立支援、重度化防止、地域資源の有効活用などから生活援助の回数が必要以上となっているケアプランの見返りが必要。	居宅介護支援 訪問介護
9	軽度者に関しては、お手伝いがわりになっている方も多数おります。少し頑張ればできる事も、人にやってもらう事で活動量が減ってしまう。入り口の相談時に直ぐに介護保険にもっていき、介護保険から抜け出せなくなってしまう。初期対応を考えた方が良くかもしれません。(他の方法へ)	居宅介護支援 訪問介護

	要支援・要介護のサービス利用における現状や課題、連絡会活動に望むこと等、貴事業所のお考えを自由にお書きください。	事業種別
10	ガン末期夫婦2人暮らし、通院が負担だとあまりヘルパーさんに家に入られるのを嫌がっている。奥様もうつ病があるので、訪問は買い物、掃除、入浴、最小にとどめて、他のことは近所の他の家族と相談して決めている。	居宅介護支援 訪問介護
11	住環境、独居、家族支援の状況など様々なため、適切なアセスメントにより支援内容を確認していく必要があると思う。	居宅介護支援 訪問介護
12	要支援になった方でも病気で日内変動が大きく、介護保険では一緒に舵を行うことが難しい方もいらっしゃる。同じ曜日、時間、支援する内容も変わるため、利用しづらい。	居宅介護支援 訪問介護
13	要支援者の通所型サービスの利用回数大いに疑問。一律の利用設定は保険負担を圧迫するのでは。	居宅介護支援 訪問介護
14	要支援について、総合事業化され本年4月以降に撤退する会社が多々ある中、企業努力をして継続して実施しております。しかしながら、経営上は非常に厳しく1回45分のサービスが限度です。実際には利用者や特に包括支援センター等よりサービス時間確保について1回60分～90分など厳しい依頼を受ける事があります。是非、実態と基準の把握と検討をお願いしたいものです。	居宅介護支援 訪問介護
15	総合事業の開始により、軽度者のサービス利用が難しくなるケースもあり、逆に利用者の自立支援を防げる可能性がある。	居宅介護支援 訪問介護
16	要支援・要介護12の方でも、日常性活動の一部(長く歩けない、かがみながらの家事ができない、冷蔵庫の整理ができない・賞味期限が見えないので、誰かに見てもらいたいなど)が、高齢に伴う何らかの阻害要因のため、日常生活が困難、心配、不安になっている。しかし、施設の入所はできないし、有料老人ホームに入る経済的な余裕が無い方。しかし、生活支援により、『まだまだ在宅が可能な方』が多いと思います。加齢に伴いできない家事と不安を共有する訪問介護サービスを利用することで、自立した日常生活を継続できると考えます。	居宅介護支援 訪問介護
17	生活援助の代行については、単なる代行だけでなく、その利用者様の身体状況や、できる事、できない事を確認しながらの支援になっており、状況の悪化の予防にもつながっている為、有資格者のヘルパーの必要性を感じる。	居宅介護支援 訪問介護
18	要支援の場合、精神的に不安定認知症状があり、不安を訴えるうつ症状もあり、見守り等が必要な利用者、脳こうそくの再発予防が含まれる。	居宅介護支援 訪問介護 その他
19	生活援助の単価が下げられていく中、今後、要支援・要介護の軽度者に対するサービス提供をどのように提供していくか、課題である。 正直、生活援助の需要も多いのは事実である。身体介護との利用者の確保のバランスが難しい。	訪問介護

	要支援・要介護のサービス利用における現状や課題、連絡会活動に望むこと等、貴事業所のお考えを自由にお書きください。	事業種別
20	軽度者になるか、総合事業になるかでサービスは大きく変わり、利用者への影響もある中、総合事業の受け皿が今後減る中軽度者外にも行われれば、更に受け手がなく、必要最低限のサービスが受けられず日常生活を左右すると思われる。軽度者にとっていかに生活援助が必要であるのか声をあげていきたい。	訪問介護
21	報酬の問題で介護予防訪問介護のサービス提供をやめた事業所が多い。受け入れざるを得ない事業所にとっては不公平感がある。	訪問介護
22	要支援が、市町村総合事業に移行されましたが、ふれあい支援員も高齢者(シルバー人材)で援助時間の限られた中での迎えはパーフェクトに出来ないと思われる。(1回30分~1時間)	訪問介護
23	総合事業や生活援助が増えると経営が厳しくなってきます。	訪問介護
24	要支援、要介護にかかわらず、生活援助(掃除・調理・買い物など)にかかる比率が多くなっているように見受けられます。介護福祉士などの資格を持っているヘルパーさんにとって、掃除のみ、調理のみ、買い物みのサービスでは、技術が生かせないという悩みも多々あります。結局、訪問では物足りない(金銭面でも)という状況でなかなか人が集まりません。悪循環になっている状況があると思います。	訪問介護
25	軽度者であっても、生活援助がないと重度化または現在維持が難しい利用者が多い。	訪問介護
26	要支援認定の利用者が増えてきている。	訪問介護
27	自立支援に向けて一緒に行う事や見守り等を提案するが、利用料の増加を気にしたり、できないであろうと決めつける傾向が見受けられる。	訪問介護
28	要支援だからと言って軽度なサービスばかりでなく、入浴介助等身体サービスも多いが、要支援での身体介護はサービスの見合った対価が得られず、事業所としてはヘルパーの手配に苦勞するケースがある。	訪問介護
29	その他生活援助として買い物同行を望まれる方が増えています。	訪問介護
30	軽度の利用者が定期巡回のサービスを外れると、内服など困るケースが多い。(当方は定期巡回随時対応型のため。)	訪問介護

	要支援・要介護のサービス利用における現状や課題、連絡会活動に望むこと等、貴事業所のお考えを自由にお書きください。	事業種別
31	<p>このようなアンケート協力依頼、申請関係、その他事務負担が大きく事業所に多大なる負担が掛っていると感じつつけています。</p> <p>依頼する側は統計や傾向の把握が必要かと思いますが、現場への負担を考慮しないとこの先ただでさえ人員不足を抱える事業所は育たずにサービス供給不足は深刻化すると思います。</p>	訪問介護
32	<p>最近 認定を受けている方をみると要支援になる方が増えていると思います。自立を目指していく事はいいのですが認定の際 ご利用者様がきちんと「どうして要支援なのか」納得して頂けるように説明をして下さる事を強く望みます。</p>	訪問介護
33	<p>生活援助は見直しの度に削られる傾向にあるが、軽度者の基本的な在宅生活を支え安全・保清を保つ上で大切な役割を持っていると考えられる。それによってあえて高齢者の重度化や孤立化を防ぐ役目を担っていると言えるのではないかと。身体介護は機能ができなくなった身体のサポートの役割ではあるが、身体が動かなくなる前にまず生活を支えてこそ、在宅は成り立っていると考えます。</p>	訪問介護
34	<p>3月にスタートしたばかりなので日々勉強です。</p>	訪問介護 その他
35	<p>認知症対応型ではないが、利用者のほとんどが軽度～重度の認知症を患っている。身体介護を必要とする利用者（麻痺や骨折等による）が少なく職員の対応が追いつかないことがある。</p> <p>研修会を開いたり、外部の研修会へ参加させても認知症を患った利用者本人を理解しようとならないので、間違った対応が多く見られる（基本的に認知症利用者から避け、逃げていく傾向が見受けられる）。</p> <p>各方面から職員の研修を実施するようによく言われるが、職員の数が少なく外部の研修会などに出席してしまうと職員減算に引っかかり、また残った少数の職員での介護にも限界があるため、なかなか外部研修に行かせることができない。</p> <p>業務中に施設内研修を行うが、職員の数に余裕がある日程を考えなくてはならず、他の日にしわ寄せがきてしまい職員に負担をかけてしまう。業務外（時間外）ばかり行くと施設に負担がかかる。</p> <p>実際の所、介護職員の数に余裕があればいいのだが、募集をかけても全くと言っていいほど採用に結びつかないのが現状である。</p>	通所介護
36	<p>実質要介護3～4くらいと考えられる方でも、区変をかけず利用負担を考え、1～2で抑えている方が半分近いです。その為、徘徊がある方、老年性認知症の方など、通常規模のデイの利用が断られてしまう方の行き場をしっかりと確保して頂きたいと切に願っております。</p> <p>小規模の地域密着型では、職員に余裕が持てない為、今以上の受け入れが難しいのが現状です。</p>	通所介護
37	<p>重介護者（介3～5）に重点を置く政策になっているが、予防の方など軽度の方々に通いやすい制度を作ることにより重度化しないようにすることが大事と痛感しております。</p> <p>高齢者の方々の介護度が重度化しないよう、予防にも力を入れていただけるよう提案する場が欲しいです。</p>	通所介護

	要支援・要介護のサービス利用における現状や課題、連絡会活動に望むこと等、貴事業所のお考えを自由にお書きください。	事業種別
38	要介護1・2の方でも認知症の方は、ご自宅に1人で一日中いることが厳しいと思われ、どんな事故に繋がるか、計り知れません。 その為、その様な方への介護保険上の配慮が必要と思います。	通所介護
39	要支援の方の単価が低い割に、介護料はそれほど要介護1の方と変わらないため、この4月から新宿区の事業の方は受け入れることができなくなりました。また、月ごとの利用回数の制限があるため、仕方なくお休みしていただく日もあり、その週は体操や下肢筋力の訓練ができないため、歩行状態が低下されている人もいます。「はじめに予算ありき」の介護件数のおかげで、介護の質は年々低下する一方です。事業所が団結して声を上げていかなければ、ご高齢の方々の生活は立ちいかなくなるでしょう。	通所介護
40	認知症状が重い方でも、要介護1・2の認定になり介護の手間と一致していない。(区変でも変わらずという結果になる)→要介護認知自体、やはり”認知”の手間が反映できていないと感じる。	通所介護
41	総合事業を受け入れてくれる事業所がなく、撤退してしまう事業所も増えているため、事業所を探すのに苦労する。また、要介護1・2でも認知症や判断力の低下があるため常に見守りが必要な状態になると介護保険のサービスだけでは足りず、在宅で過ごすことが難しくなっているケースが多いと感じる。	居宅介護支援
42	回答していて、誘導的な質問構成だと職員からの感想があった。 事業所の意見として、軽度者の相当割合が認知症で独居・高齢世帯なのだから、サービスを一律的に国基準以下のものに誘導され、特に訪問介護の質を下げられると、利用者の基本生活を守りつつ介護上の課題解決を図ることが、ケアマネ事業所として大変難しくなります。地域のご協力などそれはそれとして、とにかく大切なことはヘルパーの資質の担保です。ヘルパーが専門職として利用者を見守り、支援していることの生活機能維持/悪化防止の貢献度・価値は、例えば医療系サービスに比べて可視化しにくく悔しく思いますが、ケアマネ事業所の実感として、強く言いたいです。	居宅介護支援
43	要介護1、2の方が必ずしも軽度者ではない。支援により自宅で生活が可能となっている。枠をせばめないでほしい。	居宅介護支援
44	要介護1 12人に対し、認知症日常生活自立度IIa以上が9人です。あらためて動ける認知症の多さを実感しました。 そのような方々に一日4回の内服処方を継続する医療と、管理できない本人・家族の実態があり困っています。	居宅介護支援
45	軽度者といわれる中には、ターミナルの方やガン末期の方も多く、介護度が軽い為に使いたいサービスが使えなかったり、急を要する場合にも対応できなかったりする為、自費でお願いしなければならない事も多く、ご家族に負担となる場合もある。特に退院に伴うターミナルの方の場合、何度も訪問した結果給付がない事もままある。要支援、要介護1,2の方は重度の認知がある場合も多く、(体は動く)CMとしては徘徊等の対応におわれる事が多い。	居宅介護支援
46	要支援の場合デイサービスを受けてもらえない場合が多い。	居宅介護支援



	要支援・要介護のサービス利用における現状や課題、連絡会活動に望むこと等、貴事業所のお考えを自由にお書きください。	事業種別
47	更新時に要介護1から要支援2に変更になるケースが多くなっている。要支援だと入浴できないデイが多い為、自宅での入浴が困難な方がデイで入浴できない事があった。	居宅介護支援
48	包括支援センターから「要支援のプラン作成を断られる」等よく聞きます。介護から更新で支援になったら委託は受けず包括に戻す事業所もあるとのこと。確かにプラン作成もB表は手間がありうけるのを拒む事業所があっても仕方ない印象はあります。	居宅介護支援
49	要支援の方は(そんな方ばかりではないですが、他の人はこうしてもらってる～あれはどうなのと、やってもらって当たり前と思っている傾向が強い)弁もたつので他事業所さんがめんどろでやってしまうのでは？(HPに関して)要支援のHPならいらないので。	居宅介護支援
50	生活援助を必要としている方が多いので、生活援助を入れやすい法体制を作って頂ければと思います。共に行う以外の支援があればと思います。	居宅介護支援
51	・介護支援専門員としては、「要支援」の方も「要介護」の方もケアプランの書式は統一した方が本人、家族にとってもわかりやすく、作成する側、見る側にとっても良いと感じます。 ・介護予防における生活援助に関しては「共に行う」ことを基本としてケアプランを作成しています。今後も軽度者に関しては、介護予防、自立支援の考えを強調してケアマネジメントしていく事が大切と考えます。	居宅介護支援 訪問介護
52	要支援・総合事業対象者を受けいれてくれる訪問介護事業所を探すのに大変苦慮している。	居宅介護支援 訪問介護
53	要支援・要介護にかかわらず、認知症を患わなければ支援は必要である。	グループホーム
54	最近、入居申し込みされる方は要介護3以上の方が多くなっています。 また、きっかけは配偶者と死別して、独居となったためということが増えています。	グループホーム
55	施設生活という事もあり、現状ご入居者より不満は聞かれておりません。	特定施設入居者生活 介護

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会  
平成30年度・軽度者（要支援・要介護の1・2）に関する調査  
～総合事業の影響について～

- 平成30年7月1日時点による、各事業所ごとの状況をお書きください。  
○人数や割合（%）をたずねている設問では、できるだけ正確な数値を回答してください。むずかしい場合のみ概数でご記入いただくようお願いいたします。  
○平成30年7月31日（火）までに下記宛または、インターネットよりご回答をお願いします。

【提出先】東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当（佐藤・長谷部）  
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1  
（電話）03-3268-7172（ファックス）03-3268-0635  
（回答フォームURL）<https://bit.ly/2LoNl6i>

【問】貴事業所の利用者における要支援・要介護の1・2の方の状況について、下記の太枠部分にお書きください。

	項目	要支援	要介護1	要介護2
(1) 貴事業所における要支援・要介護認定別の人数		_____人	_____人	_____人
(2) 貴事業所の利用者に占める割合 ※小数点以下は切捨て。		_____%	_____%	_____%
(3) 年齢構成 ※貴事業所の利用者の内、要介護認定別に多い年齢構成を、右の①～⑧より、多い順に3つえらんでください。	<b>【回答選択肢】</b> ①59歳以下 ②60～64歳 ③65～69歳 ④70～74歳 ⑤75～79歳 ⑥80～84歳 ⑦85～89歳 ⑧90歳以上	<b>【回答欄】</b> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">1番目に多い年齢区分</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">2番目に多い年齢区分</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">3番目に多い年齢区分</div>	<b>【回答欄】</b> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">1番目に多い年齢区分</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">2番目に多い年齢区分</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">3番目に多い年齢区分</div>	<b>【回答欄】</b> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">1番目に多い年齢区分</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">2番目に多い年齢区分</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">3番目に多い年齢区分</div>
(4) 要介護認定別の世帯の状況	本人のみ世帯（単身者）	_____人	_____人	_____人
	本人を含めた高齢者のみの世帯	_____人	_____人	_____人
	その他（①、②以外の多世帯）	_____人	_____人	_____人
(5) 要支援・要介護認定別の介護者の有無 ※①～④より1つだけおえらびください。	<b>【回答選択肢】</b> ①常にいる場合が多い ②時折いる場合が多い ③たまにいる場合が多い ④いない場合が多い	回答欄 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px auto;"></div>	回答欄 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px auto;"></div>	回答欄 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px auto;"></div>
(6) 要介護認定別の認知症の方の状況	※認知症日常生活自立度Ⅱa以上の方の人数をご回答ください。	_____人	_____人	_____人

※認知症日常生活自立度Ⅱaとは、「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態」

	項目	要支援	要介護1	要介護2
(7) 介護保険以外の 自費負担サービスの 利用者の割合	【回答選択肢】 ①増えている ②減っている ③変化なし	【回答欄】 <input type="checkbox"/>	【回答欄】 <input type="checkbox"/>	【回答欄】 <input type="checkbox"/>

		項目		
(8) 総合事業の指定 事業所の状況	※介護予防・日常生活支援総合事業 のサービス提供において区市町村 から指定を受けているかご回答く ださい。	【回答選択肢】 ①はい ②いいえ		【回答欄】 <input type="checkbox"/>

◎事業種別が「訪問介護」の方のみ、以下の(9)の設問についてご記入ください。

	項目	要支援	要介護1	要介護2
(9) 事業所の主なサ ービスの利用状況  ※貴事業所の利用者の内、要 介護認定別に多い利用サ ービスを、右の①～⑤よ り、多い順に3つえらんで ください。  ※総合事業・介護保険の 事業を問わずご記入く ださい。	【回答選択肢】 ①掃除 ②洗濯 ③買い物 ④調理 ⑤その他生活援助	【回答欄】 <input type="checkbox"/> 1番目に多いサービス <input type="checkbox"/> 2番目に多いサービス <input type="checkbox"/> 3番目に多いサービス	【回答欄】 <input type="checkbox"/> 1番目に多いサービス <input type="checkbox"/> 2番目に多いサービス <input type="checkbox"/> 3番目に多いサービス	【回答欄】 <input type="checkbox"/> 1番目に多いサービス <input type="checkbox"/> 2番目に多いサービス <input type="checkbox"/> 3番目に多いサービス
		⑤その他 具体的な内容 ( )	⑤その他 具体的な内容 ( )	⑤その他 具体的な内容 ( )

		回答欄
(10) 自由回答	※要支援・要介護のサービス利用にお ける現状や課題、連絡会活動に望む こと等、貴事業所のお考えを自由 にお書きください。	

◎下記の欄にご記入ください。

■事業所名		
■電話	■ファックス	■メール
■事業種別（ご回答いただきました事業所にあてはまるもの全てにチェックをつけてください） <input type="checkbox"/> 居宅介護支援 <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問入浴介護 <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 訪問リハ <input type="checkbox"/> 居宅療養管理指導 <input type="checkbox"/> 通所介護 <input type="checkbox"/> 通所リハ <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 <input type="checkbox"/> 短期入所療養介護 <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護 <input type="checkbox"/> 福祉用具 <input type="checkbox"/> その他		

○東京都介護保険居宅事業者連絡会について

東京都社会福祉協議会（東社協）東京都介護保険居宅事業者連絡会は、東京都内の居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者などを会員とする組織です。

東京都内の介護保険事業者相互の連絡協議を密にすることにより、介護保険サービスの質の向上及び介護保険事業の健全な発展に資することを目的として、「一人で抱え込まない」「一事業所で抱え込まない」をキーワードに、利用者を支える地域ケアのネットワークづくりを目指しています。

年間を通じて、事業所で働く職員を対象とした研修会や実践研究発表会（アクティブ福祉 in 東京）、調査研究活動、制度の拡充を目指した提言活動（ソーシャルアクション）などを行っています。

## 軽度者（要支援・要介護の1・2）に関する調査 ～総合事業の影響について～ 報告書

2018年12月

《発行》

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都介護保険居宅事業者連絡会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

（電話）03-3268-7172

（ファックス）03-3268-0635

（メール）kourei@tcsw.tvac.or.jp

※無断 転載 ・ 複製 を禁じます。